

奨学金・授業料免除について

(1) 奨学金について

日本学生支援機構、地方公共団体や民間の奨学事業団体の行っている奨学金制度があります。奨学生の募集については、学務部学生支援課奨学金関係掲示板および各学部・研究科掲示板並びに学務情報システムの「連絡通知」によりお知らせします。学年や奨学金の種類によって募集の時期が異なりますので、申請の機会を逃したり、締め切り期日に遅れたりしないよう注意してください。

詳細は大学HPにも掲載しています

<https://www.niigata-u.ac.jp/campus/economic/scholarship/>



◆日本学生支援機構（通称：JASSO）の奨学金

日本学生支援機構は人物・学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学困難な学生に対し、学資の支給を行うことにより、国家及び社会に有意な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的とする独立行政法人です。

①奨学金の種類

- ・ 第一種奨学金（無利息の貸与奨学金）
- ・ 第二種奨学金（利息付の貸与奨学金。利率は変動制で年利3%以下。在学中は無利息。）
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金（奨学金の貸与を受ける者に対し希望により、入学年月の基本月額に定額（10～50万円）を増額して貸与）
- ・ 給付奨学金



②貸与奨学金の月額

対象学生	第一種	第二種
学部	自宅通学者 2万円、3万円、4.5万円から選択 自宅外通学者 2万円、3万円、4万円、5.1万円から選択	2万円～12万円の間で1万円単位で選択
大学院修士/ 博士前期課程	50,000円、88,000円から選択	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択
大学院博士/ 博士後期課程	80,000円、122,000円から選択	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

③給付奨学金の区分と月額

対象学生	給付奨学金の区分	自宅通学	自宅外通学
学部	第Ⅰ区分	29,200円（33,300円）	66,700円
	第Ⅱ区分	19,500円（22,200円）	44,500円
	第Ⅲ区分	9,800円（11,100円）	22,300円

*生活保護（扶助の種類を問いません）を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

奨学金/授業料免除

給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額

給付奨学金の区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	20,300円 (25,000円)	13,800円

*生活保護（扶助の種類を問いません）を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

④募集及び申請

春（給付奨学金は加えて秋もあり）に奨学生を募集します。奨学生募集案内は、学務情報システムの連絡通知および掲示板等によりお知らせします。（入学者への案内は合格者へ送付される「入学手続き案内」をご覧ください。）

なお、家計を支えている者が、失職・病気・死亡等又は火災・風水害による被災等により家計が急変したため、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、随時受けつける制度があります。

希望する場合は、学務部学生支援課奨学支援係へご相談ください。

⑤奨学生の選考及び採用

学力・人物について審査し、奨学生としての適格者を日本学生支援機構へ推薦します。日本学生支援機構では、家計を含めた審査・選考を行い、奨学生として採用します。

⑥奨学生の手続き（奨学生採用後の手続き）

a.在籍報告（給付奨学生のみ）

年2回（4月と10月）に在籍状況や通学形態等について申告内容に変更がないかインターネットを通じて報告する必要があります。

b.適格認定

毎年12月頃に「奨学金継続願」の提出について案内しています。各自でインターネットにより手続きが必要です。この手続きを怠ると奨学金が停止（又は廃止）されます。

c.「異動届」等各種届出

休学、退学、留学等の異動及び保証人等の変更があった場合は、速やかに学務部学生支援課へ連絡してください。

⑦奨学金の休止・停止及び廃止

奨学生に採用された後、休学や学業不振等により奨学金の交付条件を欠くことになった場合は、奨学金が休止・停止又は廃止されます。

⑧貸与奨学金の返還

卒業、修了、貸与期間満了、退学、辞退、廃止等の理由により奨学金の貸与が終了した場合には、貸与を受けた奨学金（第二種にあっては、卒業・修了後から付く3%以下の利息を含む）を所定の期間内に月賦、月賦・半年賦併用のいずれかで返還しなければなりません。

奨学金/授業料免除

◆地方公共団体及び民間の育英奨学事業

日本学生支援機構以外にも、地方公共団体及び育英奨学事業団体の行っている奨学金制度があります。募集時期のほとんどは4月から6月、大学に募集依頼があったものについては、その都度ホームページに掲載します。

本学を經由せずに直接募集を行う奨学団体もありますので、その場合は、出身の都道府県や市区町村の教育委員会、又は奨学団体に直接お問い合わせください。

◆新潟大学独自奨学金

新潟大学では、学部学生を対象とした、年間学業成績優秀者に返還を要しない奨学金を支給する学業成績優秀者奨学金制度のほか、大学院生を対象とした奨学金制度や家計事情等による学資の支援として下記のような奨学金制度があります。

- ・新潟大学学業成績優秀者奨学金制度
- ・新潟大学修学応援特別奨学金制度
- ・新潟大学修学支援貸与金制度
- ・新潟大学神田奨学金
- ・新潟大学大学院博士課程奨学金



(2) 授業料免除及び徴収猶予について

授業料は、学則76条の規定により所定の期限までに納付しなければなりません。しかし、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生又は学資負担者の死亡、風水害による災害等の特別な事情により授業料の納付が著しく困難な学生には、願い出に基づき選考の上、授業料の全額又は一部を免除することがあります。

また、経済的理由その他により納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる学生には、願い出に基づき選考の上、授業料の徴収猶予が認められることがあります。

詳細については、国立大学法人新潟大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程を参照してください。

授業料の免除及び徴収猶予の申請案内は、学務部学生支援課授業料免除関係掲示板及び各学部・研究科掲示板並びに学務情報システムの「連絡通知」によりお知らせしますので、各期（前期・後期）ごとの指定日に手続きを行ってください。指定された日以外の申込みは受けませんので十分注意してください。

※学部学生（日本人学生等）は、高等教育の修学支援新制度により授業料免除を実施します。本学ホームページを確認してください。

URL : https://www.niigata-u.ac.jp/campus/economic/tuition/he_syugakushien/

奨学金/授業料免除・徴収猶予に関する申請やご相談は下記まで

担当係：学務部学生支援課奨学支援係
☎025-262-6089 または 7337
場 所：総合教育研究棟A棟1階
学生窓口①番



HPはこちらからも